

第 20 回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会議事録（要旨）

会議名	第 20 回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会
日時	平成 19 年 11 月 6 日(火)午後 3 時～午後 5 時
場所	若杉小学校 会議室
出席者	統合協議会委員 19 名(2 名欠席)
事務局	5 名(学校適正配置担当課長、学校適正配置担当係長 2 名、担当職員 2 名 学務課学事係長)
傍聴者	1 名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会あいさつ 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校設置条例の改正について (2) 校章について (3) 校歌制作の進捗状況について (4) 通学路について (5) 閉校式等の記念事業について (6) 統合新校の教育方針等について 3 今後の進め方について 4 その他
資料	<p>資料 1 杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例</p> <p>資料 2 天沼小学校の校章</p> <p>資料 3 天沼小学校通学路線図</p> <p>資料 4 杉並第五小学校・若杉小学校統合に伴う式典開催日程一覧</p> <p>資料 5 統合新校の教育方針について - 新入学生保護者説明会資料 -</p> <p>資料 6 杉並区立小中学校第一次適正配置計画（小学校の統合）の概要 - 新入学生保護者説明会資料 -</p> <p>参考 各校比較表</p>
今回決定した事項	<p>天沼小学校の校章について</p> <p>資料 2 の校章は、空白部分が多く、下部も不安定であるため、この点を修正したものを天沼小学校の校章とする。</p> <p>校章案を募集した際、子どもたちの応募作の一つを天沼小学校のキャラクターマークとして用いる。</p> <p>通学路について</p> <p>資料 3 の通学路線図の一部箇所に指摘があったため、改めて確認を行い通学路を設定する。</p>

1 開会あいさつ

<会長>

第20回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会を開催いたします。

傍聴の連絡は今のところございませんが、希望者がいらっしゃればそれを許可してまいります。

それでは議題に入ります前に前回の統合協議会において、委員から質問のありました、新校舎の運動場面積について、事務局から説明を受けます。

<事務局：学校適正配置担当係長>

参考資料をご覧ください。上段は、平成17年8月22日の統合協議会準備会の際に配付した資料、下段は、設計中の天沼小学校の新校舎に関するものです。

若杉小の運動場面積は2,401㎡、杉並第五小の運動場面積は1,894㎡です。天沼小学校新校舎の運動場面積は、設計段階ですが2,750㎡となります。

なお、児童数等の推計ですが、平成17年当時は統合後、13学級408名と見込んでおりましたが、直近の推計値では平成20年度、12学級373名と見込んでおります。

<委員>

この資料の下段には校地面積が入っていませんが、(現在の杉並第五小の校地面積)6,661㎡から変更はありませんか。

<事務局：学校適正配置担当係長>

現状どおりです。

<会長>

その他に質問はありますか。なければ、本日の議題に入ります。

1 学校設置条例の改正について

まず、「1 学校設置条例の改正について」、事務局からの説明を受けます。

<事務局：学校適正配置担当係長>

資料1をご覧ください。第3回区議会定例会が開催されまして、10月17日に「杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例」が原案どおり可決されました。杉並区立

杉並第五小学校と若杉小学校を廃止し、新たに天沼小学校を設置する、という内容になっております。

10月1日の文教委員会で審議されております。統合に至った経緯などについての質問がありました。それに対し、地域の方々が子どもたちのことを第一に考えていただき、統合の必要性をご理解いただいたことが大きな要因である旨の答弁をしております。

また、杉並区立天沼小学校という名称の決定について質問がありました。それに対しまして、広く公募し、統合協議会の場で検討して、地域の学校にふさわしい校名を選んだ旨の答弁をしております。

その他、開校に向けての進捗状況について質問があり、校歌や校章の作成など、統合協議会の検討内容について答弁をしております。

校名につきましては、正式に杉並区立天沼小学校と決まりましたので、今後、東京都教育委員会への学校設置届等を進めてまいります。

< 会長 >

質問がありましたらお願いします。

< 委員 >

今回の条例改正により、若杉小学校の場所に天沼小学校を設置することになります。平成22年には、現在の杉並第五小学校の場所に移すという条例改正をもう一度行うのでしょうか。

< 事務局：学校適正配置担当係長 >

そのとおりです。天沼小学校の位置を変更する条例改正案を再度議会で審議していただくこととなります。

< 会長 >

(条例の別表では) 天沼小学校は永福南小学校の次になるのでしょうか。

< 事務局：学校適正配置担当係長 >

現在の条例の形式では、天沼小学校が一番新しい学校ですので、永福南小学校の次ぎに記載することとなります。

2 校章について

<会長>

続きまして、「2 校章について」に入ります。

校章につきましては、前回の統合協議会でベースとなるデザインが決まりました。

前回、杉の葉の下の部分、また、天沼の字体について意見がありました。それに従い事務局が作成したものが資料2です。この資料は、委員の皆様へ事前送付しています。

この資料には校章の説明も書かれておりますが、改めて確認しますと、「天沼小学校の校章は、杉並第五小と若杉小の二つの小学校から誕生したことを二本の輪で表現しております。それぞれの歴史や伝統を活かすため、杉並第五小からは「杉の枝」、若杉小からは「杉の若葉」を校章の輪郭として配しました」とあります。

正副会長及び書写の指導者も加わり、「天沼」の点画の接し方、線の強弱など細かなところまでデザイナーに注文し、何度も修正を重ねたものであります。風格のある立派な校章になっていると考えます。

本日は統合協議会として、校章の最終確認をさせていただきます。どうぞ忌憚のないご意見をお願いいたします。

<委員>

正副会長のご意見も入っているということですが、私を感じたことを2点ほど述べさせていただきます。資料を用意しましたのでご覧ください。

Dの校章(資料2と同)ですが、下部に違和感があります。上部に押しつぶされている印象を持ったのです。また、全体的に見て白い空白部分が多い気がします。



私は、Eのようにしてはどうかと考えました。

空白部分を減らすために、杉の若葉と二重線を太くしました。また、二重線と杉の葉の間隔を狭くしました。「天沼」の文字について、扁平にした方が左右の空白部分を減らせるのではと考えました。

下部については、弧を縦長にして円に近づけるようにしました。

なお、若葉のデザインについては、Dはきれいなものになっていますので、それを

用いてもよいかとも考えます。

<会長>

ただいま、ご提案がありました点以外のことでご意見ございますか。

<委員>

資料2の「天沼」の「天」の字ですが、左右の払いに違和感があります。右側が重いようで、字が歪んで見えるのです。

<委員>

楷書における正しい字というものがあるのでしょうか。これが正しいというものはないと思うのです。また、「沼」の字が大きいような気がします。

<会長>

今回で校章を最終的に決定したいと考えておりますので、意見のある方はお願いいたします。

<委員>

資料2にある校章を見ましたところ、白い部分が多いと感じました。また、下部ですが、天沼を支えるという意味では弱いと感じます。

<委員>

下部を現在の杉並第五小の校章と同様の形にすれば安定しますが、それは避けようという意見がありました。そのため、Eのような形がよいと考えました。

<委員>

若葉と杉の枝の間を詰めれば、全体が引き締まり、白い部分が多いという印象がなくなるのではないのでしょうか。

<委員>

具体的に校章はどのようなところに用いられるのでしょうか。校旗に用いる場合と封筒に用いる場合とでは、大きさが違います。そのことも考えないといけないのではないのでしょうか。

< 委員 >

関連して、校旗の地の色がどうなのか。白黒の校章を見て、白い部分が多いという意見が出ていますが、地の色との関係で印象が変わってくると思います。

例えば、バッチなど校章自体を単独で用いたときどうか、そのようなことも考えた方がよいと思います。

< 委員 >

校舎壁面に校章をつける場合など、単に円形に切り取るのかどうなのかが気になります。

< 委員 >

今見ている大きさであればEの方がよいと思います。しかし、縮小した場合は、Dの方がよいような気がします。大きさによってデザインを変えることはできないことは承知していますが。

< 委員 >

実際に縮小コピーしてみてもうかがいましょうか。

< 会長 >

議論を整理いたします。まず、これから縮小コピーをしますので、それを見てご意見をいただきます。

また、その用途についてご意見がありました。校章は、校旗、屋上に掲げる校章旗があります。現在、封筒には、区のコミュニケーションマークと用いています。

< 事務局：学校適正配置担当係長 >

その他には、体育館の一文字幕、演台、校舎に校章を取り付けています。それらについては、校章が決まった段階で業者に依頼して製作しますが、専門家の手に委ねることになります。

< 会長 >

先の委員の意見にもありましたが、例えば、どのように校章をレリーフにするのか、それは専門家に依頼すればニーズに応えるものができてくるということですね。

< 委員 >

校章をロゴマークとするならば、縦と横の比率、線の太さ、白い部分の間隔、点画の位置などを細かく文章で規定しなければならないのではないのでしょうか。プロの手できちんとしたものに作り直さなければ、決定できないと思います。

きちんとした比率などを文章で規定しなければ、形が変わってくる恐れがあります。

< 事務局：学校適正配置担当課長 >

校章に関するこれまでの議論を振り返ってみますと、公募を行い、絞り込みをして、前回、基本となるデザインが決まりました。その上で、先程会長からもありましたとおり、子どもたちがきちんとした字が書ける字体にすること、下部のデザインを工夫することという意見を受けて修正を重ねてまいりました。

校章として決定するためには細かく規定すべき、というご意見をいただきましたが、協議会の場では、この線はもう少し太くしてはどうかなど、基本的なデザインという観点でご議論いただき、それ以降は、専門家であるデザイナーに委ね、校旗などの発注に入れればと考えます。

< 会長 >

ただ今、事務局からありましたとおり、ある程度のところで線引きをして、専門家に委ねることにしませんと、一つひとつを協議会の場で決めるということは現実的ではないと考えます。

それでは、縮小した資料ができましたので、それをご覧いただいて確認してまいります。

< 委員 >

(図案を規定することに関連して) これらの校章デザインはパソコンで作成されていますので、デジタルでドット単位に白黒が決まっています。(比率などの) 規定は必要ないと思います。

< 委員 >

先の委員意見の趣旨は、後から改ざんされないように規定すべきということだと思います。校章は、商標登録をするようなものではないと思いますが、きちんとしたも

のをつくるための議論をしたいと考えます。

<会長>

校章制作の細部については、事務局に任せるしかないと考えておりますが、今後も使っていく校章が歪んでいっては困りますので、この点についてはきちんと引き継いでいけるものにいたします。

縮小コピーを見ていただいております。感想等をいただけますでしょうか。特に、縮尺を変えた結果、白い部分がどうなのか、この点についていかがでしょうか。

<委員>

先ほど、縮小した場合にはDの方がよいのではないかと述べましたが、実際に見ますとEの方がよいです。煩雑な感じはなく、しっかりした感じがします。

<会長>

委員からありました白い空白部分が多いという点については、修正するというところでよろしいでしょうか。

<各委員> 了承

<会長>

その方法としては、二重線の輪を大きくする方法、線を太くする方法、若葉と杉の葉の間隔をつめる方法などいろいろな方法があると思います。縮小したものを見ますと、Eはバランスがとれている感じがいたします。

<委員>

Eは二重の輪を大きくかつ線が太くなっています。ただし、葉の間隔は広がっています。

<委員>

Eは小さくしてもバランスがよいように感じます。Dは下部がつぶれてしまっていますので、Eの台座の形がよいと思います。

ただ、Dの二重輪のデザインをEにあてはめてみてはどうでしょうか。輪の中と外のバランスがどうかと感じたのです。

< 委員 >

私は、「天沼」の字の左右が空くことがどうかと思うのです。

< 会長 >

二文字を輪の中に縦に配置するため、間隔が空くことは仕方ないかもしれません。

外側については、委員からご指摘のありました二重輪を少し大きくし、下部の弧を縦長にしてバランスをとるということでよろしいでしょうか。また、二重の線をもう少し太くするというご意見をいただいております。

< 委員 >

Dでは、若葉のデザインがすっきりしていますが、線が細い気がします。外側の線を太くして中を細くすることも考えられるのではないのでしょうか。若葉の線が細いため、輪のつながりが切れてしまっている印象を受けるのです。

< 会長 >

新芽の部分について、白っぽい気がする、他とのバランスからどうかという意見がありました。

< 事務局：学校適正配置担当係長 >

個人々々によって、受ける印象は異なると思います。この線は太くして別の線は細くする、否、その逆がよいということもあるかと思います。

デザイナーと何度かやり取りをしましたが、細部にまでこだわりますと、実際にパソコンの前に座って修正するしか方法がなく、そのパソコンの前に座った人の感覚で違ったものになってくると思います。

事務局としましては、どれかのデザインに決めていただきたいと思います。

< 会長 >

校章デザインに関しましては、これまでも論議をしてまいりました。具体的な図柄が出る度に、それに対する意見をいただいていたところですが、どこかの時点で議論を終結する必要があると考えます。

< 委員 >

感覚はそれぞれの委員によって違いますので、あるところで決着をつけなければいけないと思いますが、台座のところ、白い部分を減らすことについては皆さん異論がないと思います。

デザイナーの方に外側の線を太く、中を細くするというのをやっていただき、それらを見たとえで決めるのがよいのではないのでしょうか。

<事務局：学校適正配置担当係長>

現実問題として、デザイナーとの委託契約のこと、経費的なことがあります。

できましたら、Eについては大方の支持を得られておりますので、それを最終案にしていいただければと考えております。

<委員>

先ほどEの方がよいという意見を述べさせていただきました。細かい部分を見ていけば切がありませんので、私はE案を支持します。その趣旨は、空白部分が少ないこと、下部が安定していることです。この二つのことから、統合協議会としてはEを推す、新芽の部分については先ほどのような意見があったことに留めるのがよいのではないのでしょうか。

<委員>

私も先の委員の意見に賛成いたします。

<会長>

Eを協議会として推すというご意見でした。

その他、「天」の右払いについて最初に意見がありましたが、いかがでしょうか。

<委員>

字の中心がずれているような気がします。デザインを変えるのではなく、調整をしていただければよいと思います。

また、Eの若葉の縁取り線を太くすればよいのではないのでしょうか。

<会長>

線の太さは、なかなか判断できかねる部分もあるかと思います。校旗や校章旗などに描く際、その部分の違いが出てくる場合があるかと思いますが、いかがでしょうか。

< 委員 >

あまり濃くするのはどうでしょうか。Dのような細い線の方がよいと思うのですが。

< 委員 >

細部についての議論になっていますが、先程、契約のこと等の話がありました。それならば、はじめからDかEかに決めてもらいたいと言っていたのであればよかったのではないのでしょうか。時間の無駄だったのではないのでしょうか。

< 事務局：学校適正配置担当課長 >

説明が少し不十分な点があったかもしれませんが、その趣旨は、細かい部分は最終的にお任せいただき専門家と詰めさせていただきますが、この部分は太くする、などの方向性は決めていただき、そのうえで進めさせていただきたいということです。

意見をいただきながら基本となるデザインをまとめていくという考え方であり、その意は汲み取っていただければと思います。

< 会長 >

私としても、図案ができたのに意見も聞かずに決めては、委員の皆さんの意を汲み取れないという思いがありました。そのため、意見をいただく機会を設けました。事務局としての事情もあり、意見を反映する幅が狭くなる可能性もありますが、基本的にはEを採択する方向で進めていければと考えます。

若葉の部分については、薄い線にした方がよいという意向が強ければそのように進めていきますが、いかがでしょうか。

< 委員 >

印刷したのを見て議論していますが、校旗として刺繍されれば変わると思います。現段階ではDよりも、円形がきちんとしているEがよいのではないのでしょうか。これを協議会の結論にすればよいのではないのでしょうか。

< 会長 >

Eを推すご意見でしたが、いかがでしょうか。

< 各委員 > 了承

<会長>

それでは、E案を校章とすることといたします。ただし、「天」の字の払いの部分については調整できないだろうか、というご意見がありましたので、そのあたりの微調整は事務局にお任せください。

以上で、校章についての協議は終わらせていただきます。

今後、この校章により校旗を制作していきますが、色彩等については専門家の提示を受けて、両校で相談しながら進めていきたいと思えます。

なお、校章案を募集した際、子どもたちからも多くの応募がありました。その中から、天沼小学校のキャラクターマークとして使えないか、という意見が教職員、PTAの間から出てまいりました。

参考資料として配布しましたものを天沼小学校のキャラクターマークとして残していきたいのですが、いかがでしょうか。

<各委員> 了承

<委員>

ちなみに、このマークはどのようなところに使われるのでしょうか。

<会長>

たとえば、若杉小では子どもたちみんながスカーフを持っているのですが、そのようなものにプリントすることや、共通の持ち物に付けるなど入れるなどが考えられます。

<委員>

運動会のゲートの上にこのようなマークあればよいと思えます。

<会長>

そのようなアイデアをこれからもいただければと思えます。

3 校歌制作の進捗状況について

<会長>

それでは、「3 校歌製制作の進捗状況について」に入ります。事務局からの説明を受けます。

<事務局：学校適正配置担当係長>

前回の協議会で作詞、作曲は専門家に制作を依頼することとなり、杉並第五小と若杉小の校歌、両校のホームページに掲載されている子どもたちの写真、また、天沼八幡神社、弁天池公園、教会通り商店街などの学校周辺の写真などを持ってお願いしたところ、お引き受けいただきました。

協議会で出されました、杉の木の成長をイメージした校歌という点についてもお伝えしております。完成時期については、現段階では未定です。

<会長>

ただいまの報告について、質問があればお願いします。

<委員>

仮定の話として、開校式に校歌の完成が間に合わなかった場合や、子どもたちへの指導の時間が取れなかった場合、どのように対処されるのでしょうか。

<会長>

開校後に校歌をつくったという学校もあります。指導の時間がとれなければ、テープで校歌を流すということも考えられます。完成の時期を見ながら対応したいと考えます。

4 通学路について

それでは、次の議題である「4 通学路について」に入りますので、事務局からの説明を受けます。

<事務局：学務課学事係長>

資料3をご覧ください。警察に対して4箇所横断歩道を設置する旨の要望をしておりましたが、荻窪警察署から1箇所(赤丸の箇所)は設置するとの回答がありました。残り3箇所については、今後も引き続き要望してまいります。

また、交通安全指導員については増員を図るための予算要求をしております。

<会長>

以上の報告について、ご質問等ありますでしょうか。

<委員>

日大二高通りを通学路にするか否かについてはどうなったのでしょうか。

<会長>

当協議会では、4つのルートを新たに設定し、北側の第1ルートからは信号のあるところを渡り、第2ルートを通して通学する、日大二高通りは使わないということになっております。

<委員>

これまでの協議の中で、日大二高通りを使うか否かを決定しなければ混乱するのではないか、という意見があったはずです。

また、実際に通ってみて、日大二高通りから南に入った辺りの道は、自転車が多く危ないのではなか、という意見が出ているのですが。

<副会長>

意見が出ていましたのは、天沼3丁目22番辺りのことです。17番と22番の間の道が狭く、自転車が通る際に危ないという意見がありました。

<会長>

第2ルートに関する意見です。他にご意見はございますか。

<委員>

確かに狭い道ですが、人通りが多いことから、この設定になったと思います。

<委員>

この第2ルートに対する意見は、杉並第五小の保護者から出されたものと思います。保護者と二人の子どもたちが歩いていたとき、自転車が来てぶつかりそうになった、そのことから出てきた意見だと思います。

保護者の間からは、4月から全学年が通うときにどうなのだろうか、全学年で若杉小に通ってみてはどうか、という意見が出てきています。どのくらいの人数がこの道

を通るのか、また、衛生病院の南側の道をどれくらい的人数が集中してくるのか、実態を把握すべきではないか、という意見です。

< 会長 >

3学期には、杉並第五小の全学年が若杉小に登校する日を設定する予定があります。

17番と22番の間の道についてですが、確かに狭い道です。人通りは多いのですが、対自転車の安全上の課題があると思いますので、検証をする必要があるでしょうか。

< 事務局：学務課学事係長 >

実務的なことを申し上げれば、通学路に指定する場合、電柱にその旨の表示をしますので作業等の時間が必要となります。なお、事務局では、新たに設定する4つのルートを実地踏査しております。

< 委員 >

あえて狭い道を設定されているようですが。

< 事務局：学務課学事係長 >

以前は交通安全を重視する傾向があったのですが、現在は犯罪を避ける観点から、保護者の方々といっしょに歩いて設定したところです。

< 委員 >

以前の協議会で、日大二高通り北側の第1ルートに関して、細い道を曲がりくねって歩くのはどうかという意見を述べました。本当に狭い道です。通学路に指定してよいのでしょうか。狭いから車が通らない、交通安全という観点から設定されたかもしれませんが、暗くなると人通りがない道です。その判断基準がどうであったのか、お知らせいただきたいのです。

< 事務局：学務課学事係長 >

保護者の方々といっしょに歩いたのですが、なるべく日大二高通りを通らないことを念頭に置いた設定です。

< 委員 >

保護者の皆さんが歩いてみて、これでよいということであれば異論がないのですが、

以前の協議会で意見を述べさせていただいたことではあります。

< 委員 >

確かに意見があったことを記憶しておりますが、東側から西側に行くにしたいが、南に進むためには通らざるを得ない道のため、このルートになったと記憶しています。

< 会長 >

日大二高通りの信号を渡ることを前提として、第2ルートに早めに合流することで議論されてきました。

< 委員 >

確認ですが、既存の通学路は存置するということですか。

< 事務局：学務課学事係長 >

既存の通学路はそのまま存置します。杉並第五小から若杉小へのルートを新たにつくり、(新校舎が完成して)杉並第五小の場所に移るときには、改めて検討するよう考えております。

< 委員 >

杉並第五小での工事が始まるので、その辺りは通学路にしない方がよいのではないのでしょうか。

< 委員 >

確認ですが、日大二高通りを通る緑色の線は残す、しかし、なるべくならば新たに設ける橙色の線を通った方がよい、そのような意味でしょうか。

< 事務局：学務課学事係長 >

新たに4つのルートを設定しますので、なるべくこの道を通ってください、ということです。

< 会長 >

既存の通学路を廃止するものではないということです。

< 委員 >

確認ですが、この通学路に関して両校の保護者へは周知はされているのでしょうか。

< 委員 >

まだされていないと思います。杉並第五小 PTA の校外部の方と通学路をまわってみました。あまり認識されていないようでした。今後、いつの時点で保護者の皆さんに周知していくのでしょうか。

< 委員 >

通学路というのは、統合協議会で検討する議題なのでしょうか。保護者の方々と学校とで決めることではないのでしょうか。（開校する）前に決めるべき事柄なのか疑問です。新しい PTA 組織で決めることではないのでしょうか。

< 事務局：学校適正配置担当課長 >

統合に際して、子どもたちの通学の安全確保は大きな課題ですので、これまで議論していただきました。

ただし、通学路は一旦決めた後、絶対に変更できないということではありませんので、必要に応じて新しい PTA の方々で検討していただければと思います。

しかし、4 月に入ってすぐに子どもたちは通学しますので、現時点での通学路について安全確保は考えておく必要があると考えます。

< 委員 >

であるならば、PTA の協力を得て保護者の意見を聞くべきではないでしょうか。今の時点で、まだ意見が出てくるのであれば、きちんとした周知をして、情報収集と集約が必要と思います。

< 副会長 >

統合の際の課題の一つに、通学の安全確保が大きな課題でした。これが出発点であり、通学路について協議してきたところです。その後、4 つのルートを保護者の方と確認してつくりました。その点をご理解いただきたいと思います。

また、新 1 年生の保護者会が 9 月 22 日に開催されました。その際、通学路はどうなるのか、資料として配布いたしました。在校生の保護者にも配布しているという経緯があります。

なお、在校生保護者に対する天沼小学校の教育課程などについての説明は、3学期に行う旨をお知らせしています。

このような経緯の中で、天沼3丁目22番の辺りの道はどうか、という意見が出てきたところです。

実際に、日大二高通り北側の保護者の中には、1ルートを通らせず2ルートを通らせるという方がいらっしゃいます。それは保護者の判断ですので、学校と協議していただければと考えます。

<委員>

PTAへの周知徹底につきまして、ルートが決まったことを伝える必要があると考えます。歩いてみて感じたことを集約して、この場に持ってくればよいと考えています。

<事務局：学務課学事係長>

通学路は絶対に変更できないものではありませんので、保護者の方からご意見をいただくものです。

ただし、新たに通学路とする道の電柱には「文」マークを掲示します。一旦決めたがその後変更した場合、しばらくの間は「文」マークが変更前のところについているということがあり得ますので、その点をご理解ください。

<委員>

保護者から、通学路ではない道を通っていた場合、保険の適用にならないのではないか、という質問があるのですが。

<事務局：学務課学事係長>

そのようなことはありません。

<委員>

通学路に対する考え方は、個々人の感覚によって異なります。ある人は危険と感じる道でも、他の人が見た場合は違う、ということがあると思います。大半の方がこの道ならばよい、と考えるルートに早く合流するようにするという考え方だったと思います。

また、大方の方が危険だと感じる部分は、問題視していかなければならないのですが、数人の保護者から「この道は危ないのに」という意見が出て、それを一つひとつ

変えていくことはどうなのか、という感じがします。

通学路に指定されたのだからこの道は安全だ、そのように考えて子どもの通学に親が感心を持たなくなることは危険だと思います。

可能性としてはどの道も危険なのです。そのことを保護者が認識して、自分の子どもにとって危ないと思ったところは通らせない、そのことを学校に伝えるべきです。親が責任を持つこと、親と学校が子どもを守るという意識が重要だと思います。

通学路の幹となるルートは早めに決定して保護者に認識していただく、危ないところは親御さん自身が連れて行くなどの方策をとって、子どもたちの安全を確保することが大切だと考えます。

< 委員 >

3年生くらいの子どもたちに、新しい学校への通学路を知っているか聞いたところ、よく知らないようでした。お母さんといっしょに途中まで行ったことがあるということでした。

できましたら、学校から、保護者会などの機会に親子で通学路を確認するように言っていたいただければありがたいです。

< 事務局：学務課学事係長 >

先ほど、通学路としてどうかという箇所が意見として出ましたので、事前にその箇所は避けるようにしておく方がよいかもしれません。

< 会長 >

意見が出ましたのが第2ルートの天沼3丁目22番の辺り、また、日大二高通り北側の第1ルートのクランクについての指摘がありました。

通学路として、交通事故が起こる可能性のあるところは避けるべきだと考えます。その観点から、22番の辺りは見直した方がよいかもしれません。日大二高通り北側の道も意見が出ておりますので、何らかの形で確認をして、修正するならば修正した方がよいと考えます。

これらのことについては、事務局と方策を検討させていただき、場合によっては両校のPTAの方々にご協力いただいて確認することになるかもしれません。

5 閉校式等の記念事業について

次に、「5 閉校式等の記念事業について」に入ります。資料4をご覧ください。

ご存知のとおり、2月23日(土)に杉並第五小の集会と閉校式、同様に3月1日(土)に若杉小の閉校式と集会を行う予定です。若杉小では2月22日(金)に児童集会を予定しています。

修了式、卒業式の後、新校への引越しを行います。年度末には教員の人事異動があり、新しいスタッフによる新校の準備を行います。4月の入学式、始業式の前に開校式を挙行します。

また、開校を祝う会を6月頃に行う予定です。新校舎が竣工しましたら、22年に落成式を予定しています。

このことについて、ご質問がありますでしょうか。

<委員>

開校祝賀会の経費はどうなるのでしょうか。

<事務局：学校適正配置担当係長>

現在、20年度予算の編成時期に入っております。経費については要求することとされています。

<副会長>

確認ですが、祝賀会の経費が区の予算として計上されるのでしょうか。

<事務局：学校適正配置担当係長>

記念品や横断幕、花などの経費です。飲食に関する経費ではありません。

<委員>

何に対する経費が区の予算として計上されるか、リストアップをお願いします。

<事務局：学校適正配置担当係長>

年明けに予算内示があり、そのうえで、お話をさせていただくことは可能です。

<委員>

祝賀会には誰が出席するのでしょうか。

< 会長 >

今の段階では詰め切れていない部分があります。祝賀会を6月に設定しているのは、4月に天沼小学校の新しいスタッフが決まり、それからの時期的なことを考えたものです。本来、4月に開催できればよいのですが、その場合、現在の杉並第五小と若杉小のスタッフが準備にかかわらなければなりません。

祝賀会の経費については、区の予算が確保できるかもしれませんが、会費制なども考えなければならないかもしれません。

< 委員 >

開校祝賀会の主催は、天沼小学校の主催になるのでしょうか。

< 会長 >

閉校に関わる集会と同様に考えれば、やはり実行委員会を形式になるかと思います。

< 事務局：学校適正配置担当係長 >

予算の点では、通常の周年行事と同様に考えております。

< 委員 >

開校式は4月に行われますが、6月にも式典があるのでしょうか。

< 事務局：学校適正配置担当係長 >

式典と祝賀会があり、式典の部分の経費は予算計上を考えております。

< 委員 >

開校式は、はじめて子どもたちが天沼小学校に登校する日です。子どもたちの練習ができないから、6月頃に行われるのでしょうか。子どもたちが行うものなのか、関係する大人によるものなのか、どうなのでしょう。

< 事務局：学校適正配置担当係長 >

6月の開校祝賀会は、これまでご協力いただいたこの協議会委員の方々、地域の方々にお集まりいただくものと考えおります。

<会長>

まだ、検討しておりませんが、子どもたちが開校を祝う会は何らかの形で実施します。それを6月の式典の中で行うことは可能です。別途、子どもたちの祝いの集会も考えられます。

<事務局：学校適正配置担当課長>

4月7日の開校式は、区長から新しい校旗を授与するという短い時間でのセレモニーです。

一方、開校祝賀会は、子どもたちを含めて地域の方々とともに、新しい学校のスタートを祝う会と考えます。祝賀会の飲食経費を区の予算から出すことはできませんが、区としてもはじめての統合新校のスタートですので、周年行事と同様の考え方で準備等に要する予算は確保する考えです。詳細な内容については、今後、詰めていくものと考えております。

<委員>

4月以降、新校が開校してから実行委員会を立ち上げて6月に実施することは難しいのではないのでしょうか。それならば、準備委員会を年度内に立ち上げる必要があるのではないのでしょうか。

<会長>

来賓への案内など事業量が膨大になることは十分承知しております。6月にやらなければならない、というものではありませんが、開校してからあまり時間を経ってから行うこともどうかと考えます。

<委員>

学校としては、閉校に関しても労力を要していらっしゃるでしょうし、開校祝賀会となりますと参加者数も増えます。4月に開校、6月に祝賀会と続くため、閉校式に出席される方には事前にお知らせをされる方がよいと思いますが、4月から準備をはじめて6月に実施することは難しいのではないのでしょうか。

私は、飲食に区の予算は一切出すべきではないと考えております。そのような部分は、会費制になると思いますが、準備が間に合わないのではないのでしょうか。

< 委員 >

開校祝賀会は、4月から天沼小学校としてやるべきことではないでしょうか。二つの学校の関係者が統合協議会の場に集まり、よい学校にしようと話し合うことはよいのですが、開校後のことは、新しい学校が生まれた時点でやるべき内容です。

杉並第五小も若杉小もその伝統を閉じるのです。天沼小学校は、まったく新しい学校としてスタートするのですから、そのけじめはつけるべきと考えます。

< 会長 >

閉校式等の開催予定について情報提供をさせていただき、様々なご意見をいただきました。

開校祝賀会は、統合協議会の所掌事項ではないため、事務局と現任の両校校長とで開催時期も含めて詰めさせていただきます。現在の協議会委員の方々にも、ご協力いただくことがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

6 統合新校の教育方針等について

では、「6 統合新校の教育方針等について」に入ります。

教育方針等は、以前皆さまにお示しした内容と大きく変わった点はございません。以前お示ししたものを集約したものが資料5です。

先般、新入生保護者対象の説明会を行った際、この資料5と資料6を配布しております。また、同じ資料を両校の在校生保護者にも配布しております。

あわせて、9月21日に開催しました新入生説明会について報告いたします。

参加者数は、午前、午後の2回合わせて60名余でした。教育方針や通学路などの説明の後、質疑応答の時間をとりました。教育方針に関することでは、天沼中学校との連携教育について、また、通学の安全対策やいじめ対策などの質問をいただきました。

この点について、何かご質問がありますでしょうか。

< 委員 >

新入生はどれくらい的人数でしょうか。

< 会長 >

教育委員会事務局からの資料では対象者は90名ですが、例年、私立等への進学者がありますので、70名くらいになると考えております。来年度から、低学年の30人

程度学級が実施されますと3学級になると予測しております。

< 委員 >

新しい学校になって環境が変わります。先生方は、くれぐれも無理をなさらないでください。祝賀会をやらなければと考えるのではなく、そのためにエネルギーを費やすのであれば子どもたちに費やしていただきたいと思います。

また、学校を支えるための学校支援本部がこれからの主流になりますので、地域の人材を活用していただき、協力し合いながら、と考えております。

くれぐれも先生方は無理をなさらないように。祝賀会を6月に開催するということに縛られずに考えていただければと思います。

< 会長 >

これまでも、おやじの会やサッカークラブといった、来年度の統合を見越して地域の方々に取り組んでいただいているところです。教育方針にありますように、地域と学校との共生という形づくり、学校支援本部をどのように作るかも課題になっております。温かいご意見をいただき、ありがとうございます。

5 その他

今後の進め方に入る前に、PTA連絡会についてお話いただければと思います。

< 委員 >

PTA連絡会は月1回のペースで行っています。また、新校のPTA役員については、1月の保護者会で候補者を出し、両校から4名ずつ、8名の役員でスタートする予定です。8名の他に2名の監査を予定しています。

3月31日で両校のPTAは解散し、4月1日に天沼小学校開校と同時にPTAを立ち上げます。年度内の総会でそのことについて承認していただきます。

天沼小学校PTAの新たな会則は、両校の会則や他校の会則を参考につくっていますが、それを検討する委員会を別途立ち上げることであります。検討委員会に引継ぎ、3年くらいかけて見直し、使いやすいものに変えていただくように考えています。

若杉小の方に通うこととなりますので、しばらくの間は、現在の杉並第五小の保護者を中心に朝の立ち番を強化するという話も出ています。何委員が行うといった詳細は決まっていますが、必要性は感じております。

地区班については、現在のような形はなくすと聞いておりますが、地区活動はして

いきます。現在の地区班とは違った形で関わっていきたいと考えております。

PTA の解散に伴い、PTA サークルも一旦解散されます。4 月に新たに立ち上げることを考えておりますので、2 月にその旨の報告をいたします。体育館使用のことなどがありますので、早めに準備に関わっていただければと考えております。

加えて、子どもたちのクラブ活動や PTA 活動での体育館使用について、どのような手順で誰に話せばよいのか、という質問が出ております。

関連して、跡地活用として、若杉小の体育館を残せるのか否かという声があがっております。地域のクラブチームにとっては、2 箇所の練習場所が 1 箇所になるのか、それとも 2 年待てば 2 箇所に戻るのか関心があります。その方向性が見えればと思っております。

< 会長 >

体育館使用につきましては、先般、社会教育スポーツ課学校開放係と話し合う機会がありました。学校開放係が関係者を集め、調整をする必要があること、子どもたちが使える時間は学校使用が優先すること、PTA 活動については、両校に同じ PTA サークルあっても使用している曜日が異なるということもあり、調整する必要があるということでした。

なお、PTA サークル活動の時間が一般開放と同じ時間に入る場合は、一般と同じ扱いということでした。

< 副校長 >

18 時以降が一般開放になります。PTA サークル活動は学校が使わない 16 時頃から 18 時までには使用できるという話でした。

< 委員 >

確認ですが、土曜日の午前中は学校使用、午後は一般使用なのでしょうか。

< 副校長 >

それについても、児童の使用がある場合は、そちらを優先することになります。PTA 活動についての優先はありません。また、土曜日、日曜日には校庭開放があります。

< 事務局：学校適正配置担当課長 >

跡地としての活用方針ですが、区では20年度に素案を提示し、説明会などでご意見をお聞きすることになります。現段階で具体的なことは申し上げられませんが、若杉小の体育館は比較的新しいため、跡地活用の検討にあたって、そのことを考慮に入れた素案をお示しすることになると考えます。

6 今後の進め方

<会長>

本日の協議で校章について固まりました。校歌も専門家に制作を依頼しており、通学路については若干確認すべきことがあるかと思いますが、今後の進め方について、事務局からあればお願いします。

<事務局：学校適正配置担当係長>

統合協議会の所掌事項は、開校に向けての準備ということで細部まで規定したものではありません。校名、校章が決まり、校歌についても制作に入っておりますので、検討していただく事項はすべて網羅されたと考えております。

閉校式や引越は学校と事務局とで調整させていただきますので、統合協議会としての議論は終結したものと考えております。

昨年度末、統合協議会中間報告書を作成し、教育委員会に報告しました。同様に、統合協議会としての最終報告書を作成し、完成をもって終了と考えております。次回までに最終報告書の案文を作成しますので、それを確認していただき、それをもって最終回と考えております。

<会長>

次回が最終回ということですが、開催日時は年明けでしょうか。

<事務局：>

校歌が出来上がること、また、新校舎の実施設計図面を見ていただければと考えておりますので、2月上旬を考えております。

<会長>

2月上旬で、日程調整をさせていただきます。

次回の統合協議会は、2月5日（火）、午後3時から杉並第五小学校にて開催いたします。

本日の統合協議会を終了いたします。長時間に渡りありがとうございました。